

中山艦事件の周辺事情

味 岡 徹

The Circumstances of the *Chung-shan* Gunboat Incident

On March 20 in 1926, suspecting a plot to abduct him, Chiang Kai-shek, superintendent of the Whampoa Military Academy, placed the city of Canton under martial law, arrested Li Chih-lung, deputy chief of the Navy Bureau, concurrently captain of the gunboat *Chung-shan*, and laid siege to the houses of the Soviet advisers. This so-called "*Chung-shan* Gunboat Incident" is known as the beginning of the end of the "Collaboration of the CNP (Chinese Nationalist Party) and the CCP (Chinese Communist Party)" that started in 1924, also as an epochmaking event that led Chiang to the seat of power both in the CNP and in its army.

Concerning the request to dispatch the *Chung-shan*, which has been a mystery of the incident, many of the past studies tried to find the cause in the political antagonism that existed in the background between the Left Wing and the Right Wing within the CNP.

As for the struggle among the leaders surrounding Chiang, the researchers, in general, also were apt to pay attention only to the conflict between Chiang and the Soviet advisers, as well as between Chiang and Wang Ching-wei.

The article has three purposes: (1) to put the development of the incident in its chronological order, (2) to examine the origin of the outbreak of the incident with particular attention to the personal relations among the persons concerned, and (3) to consider the political situation surrounding Chiang at that time with reference to the relationship between Chiang and other military leaders.

はじめに

1926年3月20日、中央軍事政治学校(黄埔軍校)校長・蔣介石は、軍艦「中山」艦を使った自身に対する拉致計画の疑いを理由に、広州に戒厳令を敷き、海軍局長代理兼中山艦艦長・李之龍を逮捕し、ソ連顧問団の住宅を包囲するなどした。中山艦は、1913年に就役した全長62m、排水量780トンの砲艦で¹⁾、「宝璧」艦と並ぶ「広東最大の軍艦」(蔣介石)であった²⁾。艦名はもとは「永豊」と言い、孫文死後「中山」と改名された。このいわゆる「中山艦事件」は、24年に開始された「国共合作」の崩壊への分岐点として、また蔣介石の党権・軍権掌握の画期として知られている。

中山艦事件に関しては、1950～60年代に三上諦聴³⁾、波多野善大⁴⁾、Tien-wei Wu⁵⁾らの先駆的研究があり、その後1980～90年代に蔣永敬⁶⁾、北村稔⁷⁾、楊天石⁸⁾らが研究を発展させている⁹⁾。

この事件の政治的背景や意義は、これまでの研究によってかなり明らかにされている。しかし、①事件を仕組んだのは誰か、孫文主義学会か、西山会議派か、それともソ連顧問か、②蔣介石の行動は誤解などによる偶発的なものか、それとも計画的なものか、③事件の性格はクーデターか、それとも示威行為か、といった問題については見解が分かれている。

三上諦聴は、「主謀は少くとも欧陽格らの孫文主義学会分子で、蔣介石は、この偽命令書によって動いた李之龍の行動を共産党のクーデターと直感してこれに対処して即座に制先対共産党クーデターを発動したものと解される」¹⁰⁾と述べている。

波多野善大は、偽命令を「西山会議派の意を受けたものが出し」、「共産派の陰謀説を流して蔣介石をして共産派を弾圧させようとした」¹¹⁾と捉えながらも、「李之龍が厳罰に処せられていないこと、および蔣介石がこの

事件を徹底的に追究しなかったことは、蔣介石の誤解によるものとの推論を助ける」¹²⁾と、「誤解」説を提起し、事件の性格について、「蔣介石がソ連人顧問および共産党に対して敢行した最初のクーデター」¹³⁾であると論じた。

Tien-wei Wu は、仮説と断りながらも、一部の共産黨員、ソ連顧問の間で蔣介石拉致計画が存在し、それを口実に蔣がクーデターを起こしたと述べた¹⁴⁾。

蔣永敬も、ソ連顧問のキサンカ、ロガチェフらによる反蔣運動の存在を指摘した上で、「李（之龍——引用者）が中山艦を動かしたのは、明らかにロシア顧問の指図による」¹⁵⁾と、ソ連陰謀説を提示した。

北村稔は、76年に公刊された元ソ連顧問・チェレパノフの手記を検証する形で、事件を26年3月7～9日頃から準備された「蔣介石の計画的行動」¹⁶⁾と見做し、その性格については、「クーデターという権力の奪取と政策の急変を俱う事態ではなく、国共合作の軌道修正を狙った蔣介石の示威行為であり、中国流に言えば一種の兵諫であった」¹⁷⁾と評価した。

80年代末に、南京の中国第二歴史檔案館館蔵史料を駆使して、事件の解明に大きな貢献をしたのが楊天石である。楊は、中山艦事件は、「欧陽格が（同じく孫文主義学会の）王柏齡と計画を立て、（欧陽の甥の）欧陽鍾に命令歪曲を唆し、その一方で蔣介石に虚偽の報告をした」ことと、「蔣介石が（西山会議派の）伍朝枢、欧陽格らのデマを誤信した」ことにより発生したと述べている¹⁸⁾。

ところで従来の研究は、その多くが、事件が党内における左右両派の対立を背景として起きていることから、事件の謎の一つである中山艦の派遣要請について、その契機をこうした政治的対立の中に求めようとしてきた。また蔣を取り巻く指導者間の争いについても、北村稔や楊天石¹⁹⁾が反共勢力内部の対立に触れているのを除けば、一般に、蔣とソ連顧問、汪精衛との対立にのみ注目しがちであった。

小論では、中山艦事件の発生経過を整理し、事件発生の契機を関係者の

個人的関係に注意して検討するとともに、当時の蔣介石を取り巻く政治状況を、他の軍事指導者との関係にも目を向けて考えてみたい。事件関係者間の人間関係は従来あまり重視されてこなかったが、事件の発生に一定の影響を及ぼしたと思われるからであり、また事件当時、蔣介石は左右対立だけではなく、軍人間の抗争の中にも置かれていたからである。

中山艦事件は、事件で重要な役割を果たした蔣介石周辺の人物の証言が少なく、真相解明の壁は厚い。小論はそうした史料状況の中で、今一度その周辺事情を整理しておこうとするものである。

一 中山艦事件の経過

まず、中山艦事件の発生経過を、26年3月18～20日の3日間について整理しておきたい。小論では、事件の体験者が書いたものを中心に以下の史料を使う。〔 〕内は筆者の補充、推定などを示す。時刻が示されているなど、史料価値が比較的高いと思われるものを選んだが、古い回想に基づくものなど、信頼度の低い情報も含まれる。

(1) 中国第二歴史檔案館「蔣介石檔案中的“中山艦事件”」「民国檔案」1996年1期、1996年2月、所収の以下の書簡、証言類（この書簡、証言類は、楊天石88論文の主要史料として使われた。番号は同誌記事のまま。⑩⑮は不使用）。

- ① 「海軍局參謀庁作戰科致中央政治学校函」（1926年3月19日）…以下「檔案①」と略す。
- ② 「歐陽格致蔣介石報告」（同21日）…以下「檔案②」と略す。
- ③ 「蔣介石致軍事委員會呈」（同23日）…以下「檔案③」と略す。
- ④ 「馬文車致蔣介石呈」（同23日）…以下「檔案④」と略す。この文書には「附：原函一件」として、歐陽鍾（後述）が書いたと思われる海軍局長あての手紙が付いているが、後述するように「公函」と

しては疑わしい。

⑤ 「馬文車致蒋介石呈文」(同23日) …以下「檔案⑤」と略す。

⑥ 「欧陽鍾致鄧演達報告」(同23日) …以下「檔案⑥」と略す。

⑦ 「黎時雍致鄧演達報告」(同24日) …以下「檔案⑦」と略す。

⑧ 「黄珍吾致蒋介石報告」(同24日) …以下「檔案⑧」と略す。

⑨ 「季方的報告」(同25日) …以下「檔案⑨」と略す。

⑩ 「王学臣致鄧演達報告」(同26日) …以下「檔案⑩」と略す。

⑫ 「欧陽鍾供詞」(同31日) …以下「檔案⑫」と略す。

⑬ 「李之龍供詞」(同年3月) …以下「檔案⑬」と略す。

⑭ 「李之龍夫人致蒋介石呈文」(同月31日) …以下「檔案⑭」と略す。

付属の「海軍局值日官日記」(值日官：李光鄴，吳国祥)は「檔案⑭付」と略す。

⑯ 「蒋介石致汪精衛函」(同年4月9日) …以下「檔案⑯」と略す。

(2) 中国第二歴史檔案館編『蒋介石年譜初稿』，檔案出版社，1992年12月。…以下「年譜」と略す。

(3) 李之龍「李之龍關於中山艦案報告書二則」，広東革命歴史博物館編『黄埔軍校史料(1924-1927)』，広東人民出版社，1982年2月(同報告書は、李之龍「三二〇反革命政変真相」(1927年4月)の一部) …以下「之龍」と略す。この「之龍」には、「附件一」として前掲「檔案④付」と同様趣旨の手紙が、また「附件二」として前掲「檔案⑭付」とほぼ同文の記録が載せられている。このうち「附件一」は、「之龍付①」と略す。

(4) 李鐸・汪瑞炯・趙令揚編注『苦笑録：陳公博回憶(1925-1936)』，香港大学亞洲研究中心，1979年…以下「苦笑」と略す。

(5) 馬文車遺稿「中山艦事件の内幕」『文史資料選輯』第45輯，文史資料出版社，1980年12月(馬文車は中山艦事件当時，黄埔軍校諮議官として広州にいた) …以下「文車」と略す。

(6) 包惠僧「大革命時代在黄埔」，中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『第一次国共合作時期的黄埔軍校』，文史資料出版社，

- 1984年5月(包惠僧(1894~1979)は中山艦事件発生時、第一軍第20師の党代表として広州にいた)…以下「恵僧」と略す
- (7) 「斯切潘諾夫出席広東蘇聯委員団共産党分部集会对於蒋介石与俄共産党間之裂痕及利用蒋介石計劃之報告」(極要第17卷第66号)、『蘇聯陰謀文證彙編』第2冊、出版者未記載、1928年(斯切潘諾夫(ステパノフ)は中山艦事件発生時にソ連の軍事顧問として広州にいた)…以下「ステ」と略す。なお使用に際して、C. Martin Wilbur & Julie Lien-ying How (ed.), *Documents on Communism, Nationalism, and Soviet Advisers in China 1918-1927*, Columbia University Press 1956, に収録されている同文書の英訳文を参考にした。
- (8) 亜・伊・切列潘諾夫著／中国社会科学院近代史研究所翻訳室訳『中国国民革命軍の北伐——一個駐華軍事顧問の札記』, 中国社会科学出版社, 1981年5月(切列潘諾夫(チェレバノフ)は1923年に来華したソ連軍事顧問で、中山艦事件発生時には北京にいて、事件の報を聞き急遽広州に戻った。事件についてのチェレバノフの回想は伝聞であるが、参考になるところもあり、一部使用する)…以下「チェ」と略す。
- (9) 「省汕定安輪船被劫詳状」『廣州民国日報』1926年3月20日…以下「広民 3.20」と略す。
- (10) 「廣州政局驟變之内幕」『申報』1926年3月28日, 「廣州政局急變之内幕」同30日, 及び「廣州事變之經過与内幕」同31日…以下それぞれ「申報 3.28」, 「申報 3.30」, 「申報 3.31」と略す。

【事件経過表Ⅰ】 1926年3月18日(木)

広州（政府海軍局／軍校駐省弁事処／李之龍自宅）	黄埔（軍校）
<p>* 政府海軍局（省議会内） 〔昼間？〕海軍軍官学校副校長・欧陽格より海軍局長代理・李之龍に、「中山」艦のボイラー点火の理由を問う手紙が来る。李之龍が中山艦艦長代理・章臣桐を呼んで理由を尋ねると、章は修理の関係と返答。（檔案⑬）</p> <p>* 軍校駐省弁事処（長堤） 午後6:30 軍校駐省弁事処交通股役員・王学臣は、黎時雍からの電話を受け、「孔主任が衛兵十六名、巡艦一隻」を黄埔魚珠上流にいる「定安」号保護に行かせるよう命じたと聞いた。誰の命令か明瞭に聞こえなかったが、「趙科長に今晚中に巡艦一、二隻」を「派遣するよう命じた」と聞いたので、「教育長〔軍校教育長・鄧演達〕の命令」と思い、軍校管理科交通股股長兼駐省弁事処主任・欧陽鍾に海軍局への交渉を依頼。一方で「祥富」号を先に黄埔に行かせる。（檔案⑩）</p> <p>* 政府海軍局 7:40 欧陽鍾が海軍局を訪れ、「戦闘力のある軍艦二隻」を黄埔へ派遣することを要請。海軍局では、李之龍宅に電話が通じず、許可がとれないので、伝令を欧陽と一緒に李宅に向かわせた（檔案⑭付）</p> <p>* 李之龍自宅（文徳路） 〔8:00頃？〕3人〔うち1人は欧陽鍾〕が李之龍宅を訪問するが、李は不在。3人は海軍局作戦科科長・鄧毅（注1）よりの手紙を置いて帰る。（檔案⑭） 手紙の内容は、すでに「宝璧」艦には出航準備を命じたが、もう1隻は「自由」、「中山」両艦から選んでほしい、というものだった。（之龍 356頁）</p> <p>* 軍校駐省弁事処 8:30 欧陽鍾が海軍局からもどり、王学臣に対して、海軍局長は不在だったが、作戦科長が「巡艦一、二隻」の派遣を承知した、と伝える。（檔案⑩）</p>	<p>〔午後？〕外洋で海賊に襲われ、黄埔魚珠上流に停泊中の南中国公司の貨客船「定安」号が軍校に保護を求める。（檔案⑨、⑩、広民 3.20）</p> <p>午後6:30 軍校校長弁公庁主任・孔慶復が、軍校管理科科長・趙錦雲に対し、「定安」号保護のために「巡艦一隻」と「衛兵十六名」を派遣するよう命令。管理科交通股役員・黎時雍は、軍校に船がないため、軍校駐省弁事処に電話をかけ、船の派遣を依頼。（檔案⑦）</p> <p>8:00 駐省弁事処より派遣された「祥富」号が軍校に到着し、兵員を乗せて「定安」号保護に向かう。（檔案⑦）</p>

<p>* 李之龍自宅 〔8:30~10:30の間?〕 李之龍は帰宅して手紙を読み、向かいの家に住む「自由」艦艦長・謝学堅に相談するが、自由艦は修理中と言われ、中山艦の派遣を決める。(檔案⑭)</p> <p>* 政府海軍局 10:00 「宝璧」艦艦長・黄が来局し、鄒科長から黄埔に行く命令を受けたが、命令書に李代局長の署名・印がないので、李の公館の所在地を教えてほしいと言う。当直者は黄艦長に李の住所を教える。(檔案⑭付)</p> <p>* 李之龍自宅 〔11:00 (檔案⑬)〕 宝璧艦黄艦長が李之龍宅を訪れ、正式の命令書を求めた。李は、宝璧、中山両艦の命令書を書き、黄に中山艦代理艦長へ渡すよう頼む。(檔案⑭)</p> <p>* 市内の珠江上 深夜 「定安」号が広州に到着。(広民 3.20)</p>	<p>10:00過ぎ〔校長弁公庁の〕副官・季方は、駐省弁事処の欧陽鍾より電話を受けた。海軍局に交渉した軍艦のうちまず1隻〔宝璧艦〕が夜12時ごろ黄埔に着く、と言う。誰の命令で海軍局と交渉したのかと尋ねると、欧陽は、黎時雍から電話で依頼されたと答えた。季方は、なぜ校長弁公庁が知らないのかと不思議だったが、鄧演達の直接の命令かと思った。(檔案⑨)</p>
---	--

注1：海軍局作戦科科长・鄒毅の姓は、前掲「蒋介石檔案中の“中山艦事件”」では「鄒」となっているが、呉徳才「李之龍」(中共党史人物研究会編「中共党史人物伝」第20巻、陝西人民出版社、1984年)などで「鄒」とされているのに拠った。

〔事件経過表II〕 3月19日(金)

広州 (政府海軍局/軍校駐省弁事処ほか)	黄埔 (軍校)
<p>* 中流抵柱 (注2) 午前6:00 宝璧艦、中流抵柱を出発。(檔案⑭付) 7:00 中山艦、中流抵柱を出発。(檔案⑭付)</p> <p>* 汪精衛宅? 〔午前〕 蔣は汪精衛を訪問する。(年譜 547頁) 〔9:00前?〕 蔣介石は「ある同志」〔汪精衛?〕に会い、「今日あなたは黄埔に行くか?」と聞かれ、「今日私は〔黄埔に〕戻らなければならない」と返事する。(年譜 575頁)</p>	<p>→ →</p> <p>〔9:00前?〕 季方は、鄧演達に軍艦派遣の件を尋ねるが、黎に命じていないという。すぐ趙科長にも聞くが、やはり知らないと言われる。(檔案⑨)</p>

* 第一軍經理処 (広九鉄路広州駅近く) ?

9:00~10:00頃 蔣は「ある同志」〔汪?〕より3回電話を受け、「黄埔にいつ行くか?」と聞かれた。3回目の電話では、「私は今日行くかどうか、まだ未定だ」と返事した。(年譜 575~576頁)

* 政府海軍局

早朝 歐陽鍾から「強力な軍艦2隻」の派遣を求める公函が届く。(檔案⑬、之龍付①)

* 軍校駐省弁事処

10:00 海軍局作戦科より、宝璧艦を黄埔へ向かわせたとの公函が届く。(檔案①、⑩、⑫)

* 政府海軍局

〔11:00前?〕 李之龍は、鄒科長から、ソ連顧問が視察団に中山艦を見学させるために同艦の所在を尋ねてきたと聞いたため、蒋介石に直接電話をかけ、中山艦の帰投許可を求めた。(檔案⑬、⑭)

* 第一軍經理処?

〔11:00前?〕〔または正午(年譜 549頁)〕 蔣は李之龍から電話を受け、ソ連の視察団に見学させるため中山艦を広州へ戻したいと言われた。(年譜 576頁)

蔣は、中山艦が黄埔へ行ったことを知らなかったので、「誰の命令で行ったのか?」と尋ねたが、李の返事は曖昧だった。(年譜 549頁)

蔣は、「私は君に艦を出せとは言っていないが、戻したければ戻せばよい。どうして私に聞くのか?」と言った。(年譜 576頁)

* 政府海軍局

〔11:00頃?〕 李之龍は、蒋介石の許可を得て、中山艦に帰投命令を出して帰らせた。(檔案⑬)

9:00頃 中山艦代理艦長・章臣桐が来校。鄧演達の命で副官・黄珍吾が応対すると、章は李之龍の命令書を示し、重要事でないなら、代わりに小艇をよこすので、広州に戻らせてほしいと言う。黄が弁公庁に戻り鄧演達に報告すると、鄧は章の待機を命じたので、それを章に伝えた。(檔案⑧)

〔10:00頃?〕 季方は、黄珍吾から章の来訪の件を聞き、黎時雍に尋ねたところ、黎は「小巡艦」の派遣を「歐陽股長」に頼んだと答えた。(檔案⑨)

11:00頃 (檔案⑧) 海軍局から、中山艦に帰投命令を出してほしいとの「電請」があり、季方は鄧演達の命を受けて中山艦を帰らせた。(檔案⑨)

-----正午-----

*** 蔣の自宅**

〔午後?〕 蔣は広州市公安局長・呉鉄城を呼び、2時間話し合う。(チェ 357頁)

5:00 蔣は汕頭へ逃げようと港に向かうが、途中で、「私がなぜ弱腰になる必要があるのか?」と思い直し、東山の自宅へ引き返す。(年譜 547頁)

*** 中流抵柱**

6:00 中山艦、中流抵柱に帰着。(檔案⑭付)

*** 李之龍自宅**

6:00頃 章臣桐が来訪し、黄埔に着いて鄧演達に任務を聞いたが、知らないと言われ、その後学校に言われて広州に戻ったと李に報告。(檔案⑭)

*** 第一軍經理処**

深夜 蔣介石は幹部と密議。(年譜 547頁)

*** 第一軍經理処**

11:00頃 衛戍司令部に宿泊していた軍校諮議官・馬文車は、蔣介石からの迎えの車で經理処へ行き、蔣から「今夜戒嚴令を敷くが、衛戍総司令部の印章はどこにあるか?」と聞かれた。經理処には劉峙〔第2師師長〕、蔣鼎文〔同師第5団団長〕、惠東昇〔同第4団団長〕、陳肇英、徐桴〔經理処長〕、歐陽格がいた。

馬は衛戍司令部に行き、印章を蔣の侍従書記・吳家旅に渡して、經理処へ届けさせた。(文車 4頁)

注2：中流抵柱は、広州市内の珠江上かと思われるが、正確な場所は不明。

〔事件経過表Ⅲ〕 3月20日(土)

広州市内(第一軍經理処/造幣廠ほか)、大沙頭

東山(汪精衛邸ほか)

*** 第一軍經理処**

〔午前1:30頃〕 蔣介石は第三軍軍長・朱培徳と密談し、朱は2:00過ぎに辞去。(文車 5頁)〔チェ 357頁では朱の到着は4:00〕

*** 李之龍自宅**

3:00 李之龍は自宅で就寝中、押しかけた兵士6~7人に逮捕され、第20師弁事処へ連行される。(檔案⑭、之龍 357~358頁)

しばらくして、また兵士がやって来て家宅捜索を行ない、鄒科長からの手紙を持ち去った。(檔案⑭)

*** 第一軍第20師弁事処 (万福路)**

〔4:00頃?〕 李は、弁事処の2階で逮捕・連行されて来ていた章臣桐に会った。(之龍 358頁)

李は欧陽格に会い、欧陽から「何故夜中に起きて来たのか?」と聞かれ、「君が寝床から連れて来させたのだろうか」と答えた。(檔案⑬)

*** 第一軍經理処**

未明〔または午前0:00 (文車 4頁)〕 蔣は広州市の戒嚴を宣言する。(年譜 547頁)〔蔣は「衛戍司令官」の名義を使用? (檔案⑫)〕

4:00 蔣は「変事平定」の諸命令を下す。(年譜 547頁)

夜明け頃 李之龍は自動車で第20師弁事処から經理処へ連行され、經理処長〔徐桴〕の尋問を受ける。(之龍 358~359頁)

*** 造幣廠 (第一軍後方弁事処)**

6:00〔または5:00 (チェ 357頁)〕 蔣は、第一軍の中山艦占領を聞いて造幣廠北の練兵場へ行き、第2師將兵に訓示する。(年譜 547頁)

*** 広州市内及び東山**

夜明け頃 蔣介石は戒嚴部隊として、電報局、電話局に各1小隊、広九・広三・粵漢の3鉄道の各駅に計2大隊、東山の外国人住宅に2隊及び警官隊、東関の省港罷工委員会に600人、もと王懋功配下の第2師第4団駐屯地に3連隊と1大隊、飛來廟の製弾廠に7中隊をそれぞれ派遣して制圧。後三者を武装解除。(申報 3.28)

このほか、各軍艦、海軍局、航空処、民国日報社、国民新聞社、中央党部などが搜索あるいは監視を受ける。(申報 3.30、同 3.31)

包囲、監視の任務分担は、(i) ソ連顧問団住宅・省港罷工委員会・共産党機関など：惠東昇、呉鉄城〔公安局武装警察〕、(ii) 李之龍逮捕：陳肇英、王柏齡、欧陽格、(iii) 中山艦：欧陽格、陳策〔海軍〕、(iv) 海軍局：蔣鼎文、(v) 第2師共産党員党代表の拘束：劉峙。(文車 4~5頁、惠僧 177頁)

*** 譚延闓自宅**

7:00頃 馬文車は第二軍軍長・譚延闓を訪れ、譚が蔣に会いたがったため、一旦蔣に電話するために衛戍司令部に戻った後、再び譚宅へ行き、譚と共に蔣のいる造幣廠に向かう。(文車 5頁)

*** 陳公博自宅**

6:00前 陳公博、衛兵から戒嚴を知らされる。(苦笑 57頁)

*** 汪精衛公邸**

〔朝〕 陳公博が来訪。(苦笑 57頁)

*** ソ連顧問団住宅**

9:00頃 蔣の軍が顧問団住

<p>* 包惠僧自宅 10:00頃 包惠僧は周恩来に電話をかけ、市内の戒嚴、蔣介石が造幣廠にいること、王柏齡の所在不明などを報告。(恵僧 175頁)</p> <p>* 造幣廠 〔午前〕 周恩来、何香凝が来訪し、蔣に面会。(文車 6頁)〔この後、周恩来は一時足止めされる。〕</p> <p>* 第二軍、第三軍軍部 (高第街及び大沙頭) 〔午前〕 陳公博は、第二軍、第三軍軍部を訪れ、第二軍副軍長・魯詠龢、第三軍參謀長・黃衢秋にそれぞれ会って相談し、譚、朱が拘束されたら軍を動かすことを決定。(苦笑 61頁)</p>	<p>宅を包囲して、衛兵の武装を解除。(ステ 68頁)</p> <p>* 汪精衛公邸 〔午前〕 譚延闓と朱培徳が、戒嚴への了承を求める蔣の汪宛ての手紙を携えて来訪。(苦笑 59頁) 譚、朱は陳公博にそれぞれの部下への連絡を頼み、蔣に会いに行く。 その後、宋子文と李濟深が来訪。陳は宋、李を残して辞去。(苦笑 60頁)</p>
<p>-----正午-----</p>	
<p>* 省港罷工委員会など 〔午後〕 労働団体に対する包囲が解かれ、多くの共産党員が釈放される。(ステ 68頁、文車 6頁)</p> <p>* 国民政府 3:00頃 周恩来と鄧演達が来訪し、陳公博に会う。周は共産党の陰謀の存在を否定する。(苦笑 61頁)</p> <p>* 広州市内 4:00 艦隊の艦長らが釈放される。(申報 3.28)</p>	<p>* 汪精衛公邸 〔午前〕 陳公博が戻り、報告後、国民政府に行く。 その後、譚、朱が蔣の所から戻る。(苦笑 61頁)</p> <p>午後 陳が再来訪し、再度政府へ行く。(苦笑 61頁)</p> <p>* ソ連顧問団住宅 午後2:00 第2師第5団團長〔蔣鼎文〕が来訪し、キサンカが包囲解除を求めると、団長は市内に戻った後、再びやって来て、軍を引き揚げ、武器を返還。(ステ 68頁)</p> <p>* 汪精衛公邸 〔4:00頃?〕 宋子文、李濟深、鄧演達〔?〕が来訪し、いずれも蔣介石を批判。(ステ 68頁)</p>

<p>*造幣廠? 晩 ソ連顧問〔キサンカが派遣したオリチン〕とその軍事委員イワノフスキーが蔣を訪問。蔣は顧問団住宅の包囲などについて陳謝。(年譜 547頁、ステ 68頁)</p> <p>*広州市内 7:00~8:00 全市が平常に復する。(恵僧 176頁)</p> <p>深夜12:00頃 市内に依然歩哨が立ち、電報局、電話局、東園にいる軍隊は撤退せず。(申報 3.28)</p>	<p>5:00 蔣介石が来訪。(年譜 547頁)</p>
--	------------------------------

二 事件発生の個人的契機

本節では、前節での整理に基づいて中山艦の派遣が決まる過程を検討するとともに、事件関係者間の個人的関係が事件の発生に影響を及ぼした可能性について考えてみたい。

1. 「定安」号事件

まず、中山艦派遣の契機となった「定安」号事件から見ていきたい。広州周辺の河川では、1925年秋に第二次東征及び南征が始まると、海賊が頻繁に出没するようになった。このため海軍局は、同年12月頃より海賊の取締りに力を入れるようになり、しばしばこのために軍艦を派遣していた(「海軍局肅清海盜計劃」「廣州民国日報」25.12.1、「海軍局搜剿各江土匪大計劃」同26.1.9、「保護航商之新計劃」同3.12など)。汕頭から広州へ向かう貨客船「定安」号が強盗に襲われたのはこのような状況においてであった。

同船は3月15日に汕頭を出発して間もなく、恵来県の沖合で乗客に化けていた約30人の強盗団に制圧され、乗客は計約5万元を奪われた。賊が迎への船で逃げた後、船はそのまま珠江に入り、17日に黄埔に到着した。ここで黄埔軍校に報告し、18日深夜に広州に着いた。その後、公安局の調べ

で数人の船員が賊の手引きをしていたことが判明したという（「省汕定安輪船被劫詳状」「廣州民国日報」26.3.20, 及び「省汕定安輪被劫統聞」同3.23）。

中山艦と宝璧艦が広州を出発する前に、同船は広州に着いていたのである。

「定安」号が黄埔軍校の北の対岸魚珠付近に17日に到着したとすれば、広州までの距離はあと20kmほどしかなく、その区間が危険とも思えない。それなのになぜ停泊して、18日に軍校に保護を求めたのか少し疑問が残る。しかし、軍校校長弁公庁がこれに応じて兵員派遣を決定したことに問題は感じられない。

2. 欧陽鍾の軍艦派遣要請

前節での史料整理から、楊天石88論文がすでに指摘しているように、軍校管理科交通股長兼駐省弁事処主任・欧陽鍾が中山艦の出勤命令に深く関わっていることがわかる。

それは、第一に、軍校駐省弁事処において王学臣は欧陽鍾に「巡艦一、二隻」の派遣の交渉を頼んだにもかかわらず、欧陽鍾は海軍局に対して、同局の記録によれば、「戦闘力のある軍艦二隻」の派遣を要請したこと（檔案⑩、⑪付）、第二に、欧陽鍾は海軍局の伝令と李之龍宅まで行ったのに、事件後の証言では、海軍局から「すぐ弁事処に戻った」と虚偽を述べていること（檔案⑫、⑬付、及び楊天石88論文、120頁）である。

また第三に、馬文車が欧陽鍾より海軍局に宛てた公函の写しとして蔣に示した「檔案④付」は、「いましがた黎時雍股員より電話があり、校長の命令として教育長より以下の指示が……」と、わざわざ黎時雍の名を出した公函らしくない書き出しで始まり、また単に「軍艦二隻」の派遣を求めているが、「之龍付①」の方は「拝啓、いましがた校長の命令として教育長より電話があり……」と公函らしく始まり、「強力な軍艦二隻」の派遣を要請しているを見ると、「之龍付①」が本物で、「檔案④付」は欧陽鍾の偽造である可能性が高い。

以上より、欧陽鍾が故意に「巡艦一、二隻」の派遣要請を「強力な軍艦

二隻」の派遣要請に変えてしまったこと、また彼が自身の命令歪曲及び李之龍宅訪問の事実を隠そうとしたことが窺える。

3. 欧陽格と中山艦

この欧陽鍾は、海軍軍官学校副校長・欧陽格（1895～1940）の甥と言われている（楊天石88論文，120頁）。欧陽格は、李之龍の前任の海軍局長代理兼同局参謀長兼中山艦艦長・欧陽琳（1887～1944）の実弟であり²⁰，中山艦の艦長を務めたこともあった²¹。

26年3月10日，欧陽琳は突然離職し²²，中山艦事件後の同月26日に上海に渡った。離職の理由は，2月下旬に蒋介石に逮捕された王懋功との関係を疑われたことと，公金の使い込みなどの不正行為に手を染め，海軍局政治部主任であった李之龍に証拠を握られたためと言われている²³。

海軍局長，参謀庁長，中山艦艦長の3職は，李之龍が暫定的に引き継ぐことになったが，欧陽琳の部下の中山艦乗員が欧陽支持の動きを見せたため，李は第一軍の憲兵に中山艦乗員30余名を逮捕させ，そのうち13名を拘留した（「欧陽琳突離海軍局長職」「広州民国日報」26.3.12，銅駝「広州海軍之風潮」「申報」26.3.23）。

李之龍の抜擢は，あるいは「いつも汪精衛の所に出入りしていた」（恵僧 160頁）ことによるかも知れない。正式の後任には海軍局視察・潘文治の名が取り沙汰された（「潘文治繼任中山艦長」「広州民国日報」26.3.18）が，決まらぬままに中山艦事件が発生した。

李之龍によれば，欧陽格は海軍局長と中山艦艦長になりたがっていた。汪精衛は，李に海軍局長代理など3職を兼任させた際，李に対し，海軍局局長と中山艦艦長の「ポストを狙っている者が数人いる」と話したという（檔案③）。また中山艦事件前の日曜日（3月14日），当時中山艦副艦長であった章臣桐が李に「欧陽格が船を奪いに来そうだ」と報告してきたので，李はこのことを汪に報告し，章を艦長代理にするとともに，第2師から2分隊を中山艦防衛に回してもらおうということがあった。（檔案③）。

前節で紹介したように、李之龍によれば、欧陽格は3月18日に中山艦のボイラー点火を怪しむ手紙を李に送っており、欧陽格が中山艦の動向を気にかけ、李らの中山艦管理上の落ち度を探そうとしていたことが窺える。

欧陽格は、孫文主義学会の中核分子として知られており、その政治的立場から共産党員の李之龍を敵視する面があることは否定できないが、上述したような個人的対抗関係も軽視できない。さらに、汪精衛は欧陽琳の逃亡事件を「非常に重視」し、欧陽琳の逮捕、処罰を命じたという（銅駝前掲「広州海軍之風潮」）から、欧陽格は汪に対しても不満を抱いていた可能性がある。

欧陽格は、戒嚴当日（20日）に海軍艦隊司令に任じられ（「本館専電」「申報」26.3.25、檔案③）、中山艦の指揮権を手に入れて（檔案②）、「その兄のために恨みを晴らす」活躍を見せたと言われている（前掲「広州政変説之事実的経過」、及び「広州政局糾紛未已」「晨報」26.4.9）。

4. 李之龍の対人関係

李之龍（1897～1928）は、湖北省の出身で、武昌外国語専科学校、武昌高等商業学校、煙台海軍軍官学校などを経て、21年12月武漢で共産党に入党し、23年1月から武漢で労働運動に従事した。24年春、英語力を買われて広州へ派遣され、ポロディンの通訳となった。同年5月、党の指示で黄埔軍校の第1期生となり、11月に卒業すると軍校政治部に勤務した。その後、25年2～3月の第一次東征に参加し、同年6月中国青年軍人連合会主席団主席に選出され、10月国民政府海軍局政治部主任に転じた²⁴⁾。

26年2月2日、黄埔軍校で青年軍人連合会と孫文主義学会の連席会議が開かれ、蔣を議長として両団体の対立緩和策が話し合われた。李之龍はこの会議に青年軍人連合会側の一員として出席しているが、そこでの決議事項を青年軍人連合会側が守らなかったと蔣が日記に書き留めている（年譜535頁）ところからすれば、蔣は李之龍を好意的には見ていなかったであろう。さらに包惠僧によれば、汪精衛による李の海軍局長代理任命は、蔣

の同意を得ずに行なわれ、蔣はこのことにも不満を抱いていたと言われる(惠僧 160頁)。

また李は政治部主任在任時に、蔣の腹心である虎門要塞司令部司令・陳肇英の密輸を汪精衛に報告し、汪の命を受けて密輸船を捕獲した。陳肇英はこのために処分を受け、教導師(26年2月、第20師と改称)師長・王柏齡(1889～1942)に包惠僧を通じて李に密輸船の返還を求めてほしいと頼んだと言う²⁵⁾。李は陳肇英からもよく思われてはいなかったであろう。

包惠僧は李之龍について、功名心が強く、享乐的で、欧陽格から贈られたソファ―を包に見せて自慢したなど(惠僧 160頁)、模範的な人物ではないように述べているが、欧陽琳や陳肇英に対する姿勢を見ると、不正行為には厳しかったようである。

5. 命令歪曲の非組織性と中山艦派遣の偶然性

楊天石は、王柏齡が蔣の義兄弟的存在であり、王柏齡と欧陽格がいずれも孫文主義学会の中核分子であることと、親共派と反共派が激しく対立していた当時の政治状況に基づいて、(a)欧陽格と王柏齡が中山艦をおびき出す計画を立て、(b)一方で欧陽鍾に命令の歪曲を唆し、(c)一方で蔣介石に虚偽の報告をした、と結論づけた(楊天石88論文, 128頁)。

しかしまず(a)について見ると、前節で整理したように、最初の命令者である軍校校長弁公庁主任・孔慶叔は軍校内部の処置として軍艦の派遣を命じており(檔案⑦)、それを管理科交通股股員・黎時雍が個人の判断で、「正式命令あるいは公函」が不要なケースとして軍校駐省弁事処に依頼した(檔案⑨)。さらに駐省弁事処の王学臣は、発令者を確認せずに教育長・鄧演達の命令として欧陽鍾に海軍局との交渉を頼んだ。このように欧陽鍾に「巡艦」派遣交渉の指示が届いたのは偶然であり、欧陽格と王柏齡がこうした事態を事前に予想して計画を立てるのは不可能であろう。

次に(b)について見ると、欧陽鍾が命令の歪曲を行なったことはほぼ確かめられるとしても、その歪曲を彼が海軍局へ行く前に欧陽格と王柏齡の2

人に相談して決めるのは時間的に困難ではないだろうか。ただ、欧陽鍾が自分が偶然受けた命令を独断で歪曲し、その上李之龍宅まで行くことは考えにくい。可能性が高いのは、欧陽格が李之龍あるいは海軍局に敵意を持っていることを知っていた欧陽鍾が、海軍局へ行く前に欧陽格とのみ相談したことである。

命令の歪曲がこのように非組織的に指示あるいは共謀されたとすれば、それは反汪・反共という政治的意図よりも、主に欧陽格の個人的利益の実現を意図したと見るのが自然ではないだろうか。

欧陽格の指示があったとすれば、それは李之龍がいずれかの軍艦を動かすように仕向けよと言うものではなかったか。李之龍を陥れることは、どの軍艦であっても可能であり、また欧陽鍾らが軍艦を選ぶことはできなかった。欧陽鍾が事件後の証言の中で、中山艦の派遣が自分の要請と無関係であることを再三強調している（檔案⑥、⑫）のは、実際その通りで、中山艦の派遣は自由艦が修理中であることによる偶然の結果であった。

最後の(c)については、欧陽格と王柏齡が共謀して蔣に拉致計画のことを話したかどうかは不明だが、2人が蔣介石に虚偽の情報を伝えたとする楊天石の推論を支持する。

三 蔣介石の苦境

中山艦の派遣工作は欧陽鍾らによって行なわれたとしても、戒嚴実施は蔣介石の判断で行なわれた。広州国民政府の軍事行動には、政府主席で軍事委員会主席を兼ねる汪精衛の承認が必要であったから、独断で兵を動かすことは重大な規律違反であった。本節では、蔣が自ら認める「独断専行の罪」（年譜 550頁）を犯すに至った諸状況について検討する。

1. 共産派への反感

中山艦事件の数ヵ月前から蔣介石を悩ませていた問題の一つに、国民党

の左右対立の激化があった。

孫文の連ソ・容共政策はもともと多くの反対者を押さえ込む形で実施されたが、25年3月に孫文が病没する頃より、党内反共派は活動を活発化させるようになった。同年11月下旬、林森、鄒魯、謝持らは孫文の遺体が安置された北京西山の碧雲寺で中央委員会と称する会議を開き、共産党員の国民党籍取り消しなどを決議した。この西山会議派と呼ばれるグループはさらに12月14日、上海に中央党部を設置して広州の党中央に対抗した。広州側は、26年1月に開催された国民党二全大会において国共合作の維持を確認し、共産党員を要職に就ける一方で西山会議派を処分した。

しかし、広州側が容共で固く結束していたわけではなく、こちらも分裂の危機に見舞われていた。軍内においては、25年2月に成立した中国青年軍人連合会と同年4月に成立した孫文主義学会が、次第にそれぞれ広州の国民党内の共産派と反共派を代表する形で対立を深め、蔣を悩ませることになった²⁶⁾。

蔣は軍人として、国民革命の成功のためにはソ連の援助が不可欠と考えていたようで、「共産党の受け入れ」は総理孫文の「慎重な考慮」の上での「決定」であるとして、国共合作を堅持する立場を表明する（12月下旬、年譜 484～486頁）など、積極的な反共派とは一線を画していた。

しかし他方、「非共産と共産の内訌」は「本校、本軍を内部分裂させかねない」（25年12月3日、年譜 465頁）という深刻な認識も持っていた。このため、25年12月上旬に国民党員の共産党加入を軍校特別党部の許可制とする提案を行なったり（年譜 471頁）、汕頭から黄埔に戻った直後の26年1月2日に、青年軍人連合会も孫文主義学会も当面認めないという趣旨の訓話を行なう（年譜 502頁）など、共産党だけを敵視しない形で両派の対立緩和を実現しようとした。

こうした蔣介石の姿勢は、26年1月以降次第に反共産に傾いていく。その原因は、軍内の共産党員の党代表が将官に「反動的行動」がないかと「監視」し、「多くの糾紛が発生した」こと（蔣介石の26年4月8日の講演、年譜

561頁)、また「青年軍人連合会などの一部の幼稚分子が総理の人格や三民主義に対して好き放題に侮蔑、批判」したこと(同、年譜 562頁)などいくつかある。

しかしこれら以上に重要なのは、蔣自身が、「東征から戻ってから」の「3ヵ月間に私が精神的にとても大きな苦しみを受けたのは、校長はもはや革命的ではなくなつたと言う者がいたことである」(26年3月22日の訓話、年譜 549頁)と述べている蔣個人に対する批判の存在であった。「軍校が革命的でない」と言った人物として、蔣は4月21日の講演で共産党員の軍校政治主任教官・高語罕の名を挙げている(年譜 573頁)が、「私は革命性に富んだ人間である」(年譜 549頁)と自負していた蔣にとって、このような批判は耐えがたいものであった。

2. キサンカ及び汪精衛との対立

26年1月中旬以降、蔣が着任2ヵ月余りのソ連顧問団団長・キサンカと反目するようになったこと、さらに汪精衛がキサンカに追随したことは、従来から中山艦事件の要因として指摘されてきた。

具体的には、(1)キサンカが蔣を「疑り、侮辱した」(年譜 547頁)という感情問題、(2)蔣が早期北伐を主張し、キサンカが時期尚早としてこれに反対した北伐問題、(3)これらが契機となって、蔣が2月上旬に国民革命軍総監への不就任と軍事委員会委員及び広州衛戍司令の辞任を表明した軍職辞任問題、(4)キサンカから北方での根拠地作りを勧められていた蔣がロシアへ視察に行く意向を伝えると、汪が引き止めずに賛成したという「赴俄休養」問題(檔案⑩)、(5)蔣がキサンカの更迭を汪、ポロディンに求め、ポロディンが同意したのに汪が応じなかったというキサンカ更迭問題、(6)キサンカが第2師師長兼広州衛戍司令部総参謀長・王懋功を唆して反蔣行動を起こすことを恐れた蔣が、2月26日に王懋功を逮捕し、広州から追放した王懋功追放事件、などがある。

これらの問題は確かに「蒋介石と左派勢力の指導権争奪の闘争」(楊天

石88論文, 130頁)という内容を持つが、蔣が指導権を争ったのは左派だけではなく、またキサシカ及び汪精衛との対立はこれら以外にもあった。次に、こうした点について見てみたい。

3. 軍権掌握の野心

蒋介石は、以前から統一された近代的な革命軍の創設に熱心であった。蔣は25年7月1日に国民政府が成立すると、その当日に「軍政意見書」を提出した(年譜 380頁)のを手始めに、同7日(「革命六大計劃」, 年譜 384頁), 同11日(「整理軍政計劃」, 年譜 393頁)と3回にわたって、軍制、財政の改革に関する提案を軍事委員会や政府軍事部長・許崇智に提出している。

第二次東征勝利後の同年12月15日、東征軍総指揮・蒋介石は再び汕頭北方の浮洋から政府軍事委員会に宛てて「軍政興革意見書」を送った。その内容は、広東統一が達成され、次は北伐であるが、「北洋軍閥」はこれまでの敵より強力なので、「軍政の統一、軍事の訓練、軍費の準備」に力を注ぐ必要があるとした上で、(1)軍長制を廃止して各師団を軍事委員会の直接統率下に置く、(2)10万人の常備軍と別に広東防衛用の自衛軍を組織する、(3)軍費は軍需局が統一的に支給し、各軍が駐屯地で個別に調達するのはやめると共に、兵士の給与は定員を減らしてでも毎月確実に支給する、などを提案するものであった(「蔣総指揮改革軍政計劃」『廣州民國日報』25.12.17, 及び年譜 474頁)。

この提案は、軍長制の廃止など抜本的な近代化を唱えたものであるが、反面、譚延闓率いる第二軍は湖南籍軍、朱培德率いる第三軍は雲南籍軍、李濟深率いる第四軍は広東籍軍といった出身地別編制の習慣を無視し、またたとえば省内西江地区を地盤とする李濟深が同地区の財政権を握る(執中「粵省蔣李交惡之因果」『晨報』26.3.25)といった各軍長の既得権を侵害するものであった。さらに常備軍の最高司令官は客観的には蔣が最も有力な候補者であったから、各軍長は「配下の軍が蔣に統括される」ことに反対した(木庵「粵省軍界暗潮続聞」『申報』26.3.18)。汪精衛も蔣の提案を積

極的には支持しなかったようである。

蔣は、これより先の10月17日に第一軍軍長辞任を願い出、さらに26年1月15日に再度軍長辞任を願い出ている。蔣の辞任理由は、表面上はいずれも軍校の仕事に専念したいというものであった(年譜 442, 524頁)が、蔣が中山艦事件後に汪精衛に送った手紙によれば、2回目の辞意表明の原因は、第一軍兵士への給与遅配の是正を約束していた汪が、キサンカが蔣の早期北伐案を拒絶すると、前言を翻して給与遅配を放置し、蔣の部下に対する体面を傷つけたためという(檔案⑩)。蔣は25年8月にも、軍校の経費不足に憤って校長辞任を表明したことがあり(年譜 404頁)、上部への不満から軍長辞職を表明したことは十分あり得る。

ただ、蔣にはもう一つ理由があったのではないか。26年1月20日、国民政府は蔣の辞表を受理し、蔣の部下の何応欽を第一軍軍長とした(国民政府秘書処編輯「中華民國国民政府公報」第22号、26年1月)上で、2月1日蔣を新設の国民革命軍総監に任命した(同第23号、26年2月)。総監は、常設職で、国民革命軍第一～第六各軍を「指導監督」し、「各軍の内部の整理、編制の改革について直接軍事委員会に申請できる」国民党軍の最高ポストと構想されていた(「擬定革命軍総監職権」『廣州民国日報』26.2.10)。何応欽と蔣の異動について新聞は、第二次東征に軍功のあった何に軍長職を与える必要が生じ、同様に蔣にも軍長以上の地位が必要となったからだと報じている(執中「粵軍界四頭争雄」『農報』26.3.18)が、そうであるとすれば、蔣は辞意表明によって何に軍長職を譲りつつ、自らは軍制改革を行なえる国民革命軍総監職を獲得できたことになる。しかし、蔣は結局総監に就任できなかつた。

4. 軍職辞任問題

蒋介石は、国民革命軍総監に任じられた26年2月1日、広州衛戍司令に復任した(「蒋介石通電仍回広州衛戍司令原任」『廣州民国日報』26.2.9)。蔣は25年6月に広州衛戍司令に任じられたが、9月末、東征軍総指揮に任じら

れると、広州衛戍司令職を第一軍参謀長・王懋功に代行させた（「王懋功代行衛戍司令職権」同25.10.12）。王懋功（1891～1961）は、もとは許崇智軍の旅長であったが、許の失脚後蒋介石に接近し、衛戍司令代行就任直後に第一軍第2師師長に昇進した（「王懋功就国民軍第二師長職」同25.10.2）。

復任した蔣は、衛戍司令部の組織を拡充するとともに、王懋功を新設の総参謀長に任じた（「衛戍部改組与拡大職権」同26.2.5及び「衛戍司令部最近之改組」同2.23）。軍事委員会は2月6日、蔣直属の模範軍として1月9日に成立した（「黄埔軍校教導師組織成立」同1.11）ばかりの軍校教導師を第20師と改称し広州衛戍司令の指揮下に置くことを決定した（年譜 536頁）。教導師は同月11日に第20師と改称され、広州衛戍司令の指揮下に置かれた（「教導師改称第二十師」『広州民国日報』26.2.18）。こうした衛戍司令部の一連の改組については、「同機関で陸軍総監（国民革命軍総監の別称——引用者）の事務を行なう」可能性が指摘されていた（前掲「衛戍部改組与拡大職権」）。

ところが蔣は、2月7日午前、キサンカと「政局及び軍隊組織について」話した後、自身が「軍閥に変わっていくことを心配して急に軍職を離れたくなり」（年譜 536頁）、すぐ辞職の通電原稿を準備した。それは、「私中正は軍閥の専横を打破して改革を求めるところを目指しており、それ故まず自ら軍閥の環境を打破しなければ革命の宗旨を実行できない」と述べて、軍校校長職を除く「一切の軍職」（軍事委員会委員、広州衛戍司令及び東征軍総指揮）の辞任を表明するものであった²⁷⁾。蔣はさらに翌8日、国民革命軍総監に就任しないことを表明し、9日、軍事委員会に対して同委員会委員及び広州衛戍司令の辞任を願い出た（年譜 536頁）。

キサンカとの会談の内容は不明であるが、「軍閥の環境」とは軍制の統一がなく、各軍が軍費を自己調達する状況を指すと推測されるので、蔣がキサンカに軍制改革、具体的には蔣による軍権掌握への支持を求めて、拒絶されたのではないかと思われる。「一切の軍職」の辞任は、頼みを断られて憤ったことによる。

各軍の軍長は、蔣が国民革命軍総監に就任して「軍制の統一を実行すれ

ば、各軍軍長の部隊は蔣に併呑されてしまう」と心配し、総監制への「不賛成を示唆した」という（木庵前掲「粵省軍界暗潮統聞」）。総監制は各軍長が対等な関係で委員となる国民政府成立以来の軍事委員会制度を変えるものであったから、蔣以外の軍長は軍事委員会制度を擁護し、蔣は「軍事委員会の廃止を主張した」とも伝えられる（同前記事）。

このころ汪精衛、宋子文、陳公博らは、軍人間の対立を緩和して蔣を国民革命軍総監に就任させようと、ロシア人が主任を務めていた参謀団を拡充して参謀部とし、また軍需監を格上げして軍需部とし、それぞれ李濟深と朱培徳を部長に任じる「軍権分別支配」（執中前掲「粵軍界四頭争雄」）策の採用を決めた。譚延闓は従来から軍事部長であったから、蔣を含めて4人が「勢力均衡を保つ局面」が出現したという（執中前掲「粵軍界四頭争雄」）。李の任命は2月23日（年譜 540頁）で就任は3月1日（同前記事）、朱の就任は同8日である（「朱培徳昨日就軍需部長職」『廣州民国日報』26.3.9）が、この妥協案が構想されたのはさらに早い時期であろう。蔣の軍職辞任表明はあるいはこの構想を提示されたことによるかもしれない。

しかし、12日に汪精衛から蔣に、相談なしに辞任を表明されて驚いたが、自分の誤りは改めるから共同して困難を解決しようとの手紙が届いた（年譜 536頁）。汪から手紙を受け取ったことにより、13日、蔣は熟考の末辞任通電を取り止め、「進歩」を求めての「積極」策をとらないのであれば、すなわち軍権掌握と北伐実施が不可能ならば、モスクワへ視察に行くことを思いついた（年譜 538頁）。

19日、蔣は「最近各方面から恨まれて環境は危険である」と感じて「再びロシアを見て回ることを決定」し、汪にロシアへ行く件を相談した（年譜 539頁）。このロシア行きも、蔣が汪やロシア顧問にゆさ振りをかけたものであったが、汪らは引き止めず、むしろ3月に入ると蔣に「広州を離れることを遠回しに勧める」（年譜 545頁）ようになり、蔣は一層の苦境に陥った。

蔣は2月24日の両広統一委員会で「早期に北伐の大計を定める」（年譜

540頁) ことを提案し、3月12日にはキサカと北伐をめぐる激論するが、これは国民革命軍総監就任の機会を求めたものではなかったか。北伐の延期は、蔣にとっては全軍統率の機会が遠のくことを意味し、これを主張するキサカと彼に追隨する汪精衛は蔣の大きな政治的障害であった。

5. 衛戍司令部の廃止と王懋功追放

一時の憤りの結果であるとしても、「一切の軍職」の辞任を表明した以上、蔣は広州衛戍司令職も辞任しなければならなくなった。しかし辞職するとなると、後任の問題が出てくる。最も順当な後任候補は、東征時期に衛戍司令を代行した現衛戍司令部総参謀長兼第一軍第2師師長・王懋功であつたろう。ただ蔣は王個人を信頼しておらず、またほかに国民革命軍総監用の官署として組織を拡充した衛戍司令部を任せられる部下もいなかった。

そこで蔣は、衛戍司令部を2月末日限りで廃止し、同時に衛戍司令を辞任する方法をとった。蔣の言い分は、「広東の統一が実現したので、広州は衛戍の必要が全くなかった」というものであったが、汪精衛は衛戍司令部廃止の報に驚き、王懋功に電話をかけて、「現在情勢は安定しておらず、人心は落ち着いていない。衛戍司令部は治安のかなめであるから、廃止されると人民は動揺するだろう」と述べ、廃止に反対した（「蔣中正辞衛戍司令兼職」『広州民国日報』26.3.3及び「蒋介石辞職之内幕」『盛京時報』26.3.22）。

結局衛戍司令部は2月末に廃止されたが、その直前の2月26日、蒋介石は突然衛戍司令部で王懋功を逮捕、解任し、27日夜に上海へ追放した（年譜540頁及び執中「粵戰未起前之局面」『晨報』26.3.16）。蔣は第一軍第2師師長の後任に同師副師長・劉峙を充て、劉は蔣の命を受けて広州東方の石龍に行き、王の腹心の同師第5団を武装解除した（銅駝「王懋功解職後之東江問題」『申報』26.3.20）。

王懋功解任の表向きの理由は、衛戍司令を代行した時期に10余万元の経費水増しをしたというものであった（同前）が、実際には蔣は王がキサカ、汪精衛に唆されて蔣を倒そうとしていると考え、先手を打って逮捕し

たものであった（年譜 540, 552, 572頁, 及び檔案⑩）。包惠僧は王懋功について、「陰険で狡猾」と形容し、王が衛戍司令代行時期に汪精衛、キサンカと「密接」な往来があり、蔣の疑いを招いていたこと、また「汪精衛も王懋功も共産党に入った。共産党は蔣を倒そうとしている」といったデマが流れていたことを回想している（惠僧 156, 158～159, 161～162頁）。

ただ2月中旬、第20師の主力が広州から東莞方面へ移動する（年譜 538～539頁）と、広州市内では、汕頭の何応欽が独立を準備しているとか、王懋功がこれに呼応しようとしているといったデマが流れ、蔣介石も夜間歩哨を立てるなど警戒を強めていた（執中前掲「粵戦未起前之局面」）から、蔣がキサンカとの関係だけで王を逮捕したとは言いきれない。

蔣は王逮捕の翌27日、汪精衛にキサンカの罷免を要求している（年譜 540頁）が、王とキサンカの結びつきを示す証拠を得たわけではなかった。追放に際して、蔣が王に「餞別5000元」を与えた（木庵「粵省北伐声中之暗潮」『申報』26.3.16）ことからすれば、蔣にとっては王をキサンカから引き離すことだけが目的だったのだろう。王が広州を離れたことにより、28日の夜、蔣は安眠できたという（年譜 540頁）。

6. 「反蔣」の空気

ところで王懋功は、広州孫文主義学会の設立に尽力した人物で、一般には「共産主義の主張に賛成しない分子」と見られていた（執中前掲「粵戦未起前之局面」）。このため王の追放後、非共産勢力からの蔣介石批判が噴出した。

3月7日、第四軍軍長・李濟深麾下の将兵が「蔣は大権を握って、政務を牛耳り、その罪悪は楊〔希閔〕、劉〔震寰〕を凌駕する」という趣旨の通電を行なった（執中「粵政府北伐計画難実現」『晨報』26.3.23）。通電したのは李濟深の部下で反共派の第11師師長・陳濟棠であり、蔣の王懋功逮捕を恨んで蔣に対する先制攻撃を主張したという（執中「蔣李交関与粵局」『晨報』26.3.28, 記事は3.15付）。

この通電を聞いて、「第四軍は無論兵の配置を整え、各軍や蔣の部下も多くが賛意を表明した」というのは誇張があるとしても、他の軍が「蔣個人を追放する」可能性を新聞記者が語る状況（執中前掲「粵政府北伐計画難実現」）が出現していた。蔣もこの時期、各種の「反蔣」ピラが散布されていることを認識していた（年譜 542, 544頁）。

同月中旬になって、李濟深、陳濟棠らはこの通電への関与を否定し、「蔣校長に服従」していることや第一軍との「団結」、「友誼」を強調した（李濟深開議通電「広州民国日報」26.3.15）が、蔣と李の対立が解けたと思う者はいなかった。蔣が3月5日、自身の「現在の環境」を日記に「前門の虎、後門の狼」と書いた（年譜 541頁）のは、キサンカ、汪精衛だけでなく、李濟深ら非共産派の軍人勢力とも対立を深めていたことを示しているように思われる。

四 戒厳の実施とその責任

1. 拉致計画の信憑性の判断

蔣は中山艦事件後の4月21日の訓話の中で、「キサンカが、この日と決めて私が市内から船に乗って黄埔に帰るのを待ち、私を中山艦上に拉致し、無理やりウラジオストックに行かせようとたくらんでいると言う人がいたが、私も完全に信じることはできない」（年譜 576頁）と語っており、中山艦の黄埔派遣が陰謀であると蔣に話した人物がいたことがわかる。

馬文車は、3月19日深夜に欧陽格が「共産党が暴動を起こして政府を倒そうとたくらみ、中山艦を唆して黄埔へ行かせた。蔣校長を拉致してウラジオストックへ行き、さらにモスクワへ連れていくのだ」と話したと回想している（文車 4頁）。包惠僧も、3月20日の午後、王柏齡が「李之龍が反逆した。やつは汪精衛、キサンカと組んで校長を騙して中山艦に乗せ、ロシアへ連れていこうとした」と得意そうに語ったと回想している（惠僧

176頁)。包惠僧は事件前の2月にも、王柏齡が、汪精衛が「反蔣しようとしている」と話すのを聞いている(惠僧 168頁)。李之龍や汪精衛に敵意を持つこの2人が、蔣に中山艦の黄埔派遣が陰謀であると話したことは考えられる。

チェレパノフによれば、3月19日、広州公安局長・呉鉄城(1888~1953)が蔣宅に招かれている(チェ 357頁)。蔣の当日の日記に、「帰宅して客に会う。共産党の陰謀に憤り、汕頭に避難することを決める」とある(年譜 547頁)ことからすれば、「客」は呉鉄城で、蔣は呉からも中山艦の黄埔派遣が陰謀であると言われたことが推測できる。

蔣が3月19日に拉致計画の兆候として直接経験したのは、汪精衛を指す(楊天石88論文, 122頁)と言われている「ある同志」からの計4回の問い合わせと李之龍からの電話だけであり、欧陽格らの話を聞いても容易に確信は持てなかったであろう。そこで情報の信憑性を確かめるために、呉鉄城を人目につきにくい自宅に呼んだとすれば、そして呉が蔣に逃亡を勧めたとすれば、呉の役割は小さくない。

2. 戒嚴の実施

蔣は中山艦派遣が陰謀であると判断した後、広州からの逃亡を考え、実際に陳立夫らと港へ向かった²⁸⁾。その理由として考えられるのは、その時点では確実な証拠、情報がなく、王懋功逮捕の時のような名分もないため、むやみな逮捕や軍事行動は反蔣世論を一層強め、さらに処罰の対象ともなり得るということである。

それが波止場へ行く途中で戒嚴実施へと転換したのは、このまま逃亡しては、軍界、政界におけるこれまでの地位をむざむざ失うことになると思い直したからではないだろうか。ただ、李之龍一人を逮捕するのではなく、共産派の諸拠点やソ連顧問団住宅を広く制圧し、証拠を収集するとなると、多数の兵員を動員しなければならない。その規律違反の責任を一人で負うことはできれば避けたいし、他の各軍との衝突は絶対に避けなければなら

ない。それで20日未明、第三軍軍長・朱培徳（1888～1937）を呼んで戒嚴への「参加」を呼びかけたが、断られた（チェ 357頁）。

20日の朝7時頃、衛戍司令部にいた黄埔軍校諮議官・馬文車²⁹⁾は、「平素蔣に比較的尊重されている」第二軍軍長・譚延闓宅を訪れた。馬によれば、訪問の理由は戒嚴の必要性と手続きに疑問を抱いたためというが、この説明は、馬が当時蔣に非常に信任されており、当日蔣から衛戍司令部を「死守する」よう命じられた（文車 5頁）ことと矛盾する。おそらく蔣から使者として譚延闓宅の訪問を命じられたのであろう。

同日午前中、譚延闓と朱培徳が、蔣から汪精衛に宛てた「共産党が謀反を起こそうとしたので、やむなく緊急措置をとった。主席に許しを請う」という趣旨の手紙を汪宅に届けている（苦笑 59頁）。馬は譚を蔣のいる造幣廠に案内している（文車 5頁）から、そこで蔣が譚にこの手紙を託した可能性が高い。同日午後、宋子文、李濟深、鄧演達がいずれも汪宅で蔣を批判した（ステ 68頁）のに対して、譚と朱が蔣への批判を口にしていないのは、蔣が譚と朱を味方につけないまでも、中立化させることに成功したことを示している。

3. 李之龍の釈放と歐陽格らの処分

蒋介石は逮捕した李之龍をすぐ部下に取り調べさせたが、李は「蒋介石拉致」計画を否認した。2回尋問に当たった馬文車が自供を得られなかったことを蔣に報告すると、蔣は大変不満だったという（文車 6頁）。蔣は市内各所を搜索させたが、反蔣計画の存在を示す証拠を発見できなかった。広東の日本外交官は、蔣が「何等の証拠を得ず」、「一般より蒋介石自身が嘲笑を受けつつあるは憐なり」とまで評した³⁰⁾。

蔣は、事件後の3月22日に軍校で将校、学生を集めて、初めて事件の説明を行ない、23日には事件に関して軍事委員会に処分を求める手紙を提出し、さらに4月21日にも第一軍を退く党代表らを招いた宴会で事件について説明している（年譜 548～550, 570～577頁）。しかしいずれの場合にも、

何らの証拠も提示することはできず、李之龍からの電話や中山艦の動きを材料に戒嚴実施を正当化する弁解に終始した。4月21日の宴会では、「この件はまだ十分明らかになっておらず、私もそれほど追及する気はない」（年譜 576頁）と、真相究明を放棄する姿勢を示した。

しかし蔣が真相究明に努力しなかったわけではない。小論で使用した中国第二歴史檔案館蔵の蔣介石檔案の大半は、蔣介石、鄧演達に宛てた軍校関係者の中山艦派遣に関する証言であり、その日付を見ると少なくとも3月23日から31日まで中山艦派遣問題の調査が行なわれたことがわかる。

その調査終了から間もない4月4日³¹⁾、蔣は歐陽格を黄埔軍校に呼んで逮捕し、翌日虎門の沙角砲台に護送した。7日、軍事委員会は、潘文治を海軍局長代理に任命し、海軍学校長も兼務させた。海軍学校副校長には章臣桐を、また中山艦艦長には海軍局給養科科长・呉岷をそれぞれ任じた。欧陽格に任せていた「艦隊司令」のポストは廃止した。当時李之龍の釈放も見込まれており、新聞は「三月二十日事件に対する逆転処分（原文：平反）の趣あり」と評した（銅駝「広州海軍又発生小波瀾」「申報」26.4.15及び「潘文治代理海軍局長」「広州民国日報」26.4.9）。4月14日、蔣は李之龍を釈放したが、それは李が「欧陽格に陥れられたことがわかった」からだと報じられた（「本館專電」「申報」26.4.16）。

蔣は4月24日、第17師師長・呉鉄城の広州公安局長兼職を解除し、懲史院委員兼軍法委員会主席・李章達を後任とした。この人事は、前日23日の軍事委員会で蔣の提案により決定したが、広州市政府に属する機関の役職を軍事委員会が扱うのは異例であり、また当日の交代は蔣が差し向けた第一軍第2師の兵1,000名が公安局周辺を固める中、李章達が何も知らされていない呉に印章の引渡しを迫るといふ異様なものだった。解任理由は、師長が「他職を兼任してはいけない」という明らかに虚偽とわかるものだった（「李章達任広州市公安局長」「広州民国日報」26.4.26及び銅駝「呉鉄城解除公安局長情形」「申報」26.5.2）。呉はさらに5月30日には第17師師長職も解任され、虎門要塞に送られて囚禁の身となった（「呉鉄城被捕索隱与

粵局変化」『晨報』26.6.21)。

蔣は日記では、欧陽格の逮捕理由を「右派と連合した」、呉鉄城の公安局長解任理由を「右派をかばった」としか書いていない(年譜 553, 577頁)。また呉の逮捕理由について蔣は、「公安局長在任中に使い込みをした」と語ったという(『呉鉄城被捕之遠因与近因』『晨報』26.6.13)。しかし真相は、主要には、2人が根拠のない中山艦陰謀計画を蔣に信じさせたということによる処分であろう。蔣は中山艦事件後間もなく、第20師師長・王柏齡も解任して広州から追放したと言われる³²⁾が、これも虚偽情報伝達の責任を問うものだったのではないか。

ステパノフは、蔣が欧陽格を逮捕したことを「左派への転換」と評価し³³⁾、チェレバノフも、蔣が「すぐに右派と絶縁しなければならない」と言って、「右派の勢力を弱める」ために呉鉄城を公安局長から罷免したと述べている(チェ 360~361頁)。確かに欧陽格、呉鉄城、王柏齡はいずれも反共派の中核分子であり、彼らの免職は結果的に反共派に影響を与えるものであったが、「右派」というだけで処分ができるわけではなく、また「右派」は彼らだけではなかった。軍事指導者として、蔣は全く虚偽の情報を伝えてきた部下をそのまま許すことはできなかったのではないだろうか。

4. 蔣介石の処分問題

戒厳実施は明らかに規律違反であったから、それが蔣の誤解によるものであるとしても、処分の対象たり得た。3月20日の朝、戒厳を聞いた汪精衛が、「私は国民政府主席で、軍事委員会主席でもある。介石がこんな事をして、事前に私に何の連絡もしないのは造反ではないか？」と憤慨した(苦笑 59頁)のは当然であった。

しかし22日午前、ソ連の広東駐在外交官ソロビネフは蔣介石を訪問し、蔣にソ連との提携をやめる意思のないことを確認すると、キサンから蔣と折り合いの悪い顧問を帰国させると約束した(ステ 69頁, 年譜 548頁)。そのあと汪精衛が病気であったために汪宅で開かれた中央政治委員会では、

共産党の軍内活動を制限することとソ連側にキサンカの召還を求めることを決めただけで、蔣の処分は議論されなかった（苦笑 63頁，年譜 548頁）。汪は、ソ連が自分よりも国民党軍内の最高実力者である蔣との関係を重視したことを知って、23日から「めまい」を理由に休暇をとり³⁴、公務に復帰しないまま5月11日にフランスへ向けて出国した。

3月23日、蔣は前述したように軍事委員会に対して処分を求める手紙を提出した。しかしその内容は、中山艦の行動について事実誤認があり、さらに「独断行動の罪は、逃れようもありません」と言いながら、「しかし深夜で一刻の猶予もできず、臨機の処置をとることは止むを得ませんでした」と戒厳の正当性を主張するものであった（檔案③）。4月3日、中央執行委員会は蔣の主張を承認した（年譜 558頁）。

4月2日、蔣は鄧演達から、中山艦事件は「反革命行動に近いのではないか」と言われ、同11日に鄧を潮州分校教育長兼第一軍政治部主任に左遷した（年譜 553, 563頁）。

4月16日、国民政府連席会議は、譚延闓を政府政治委員会主席に任じ、蔣介石を軍事委員会主席に任じた（年譜 569頁）。蔣は、念願の軍トップの地位を手に入れ、譚には、実質的権限は小さいが、政府主席のポストを分けて、協調体制を維持する姿勢を示した。蔣はまた、この時期、共産党員の党代表の一部を第一軍から退出させ、青年軍人連合会を解散させるなど、共産派を押さえることに力を入れたが、こうした行動は党内、軍内の非共産派勢力の間での蔣の声価を高めることになった。

5月15～22日に開かれた2期二中全会は、共産党員の国民党内における活動に枠をはめるいわゆる「党務整理案」を採択したが、その会議中の17日、蔣介石は中山艦事件に関して、規律維持のために自身の処分を求める動議を提出した。

これに対し、譚延闓が立ち上がって、政治委員会、軍事委員会がすでに処分をしないことを議決しており、これから処分するとなると、我々も同様に責任を負わなければならないと発言した。すると共産党員の于樹徳が、

北方から来た同志は真相を知らないので、処分の是非を討論するために真相を話してほしいと述べた。

蔣はこれに対して、党務、政治、軍事に大きな影響を与えるので、全てを話すことはできないと答えた。党長老で蔣と親しい張静江が、「事件の発生は、ある人が本党に害を及ぼす、とりわけ個人を危険に陥れる行動をたくらんだためであり、処分はするべきでない」と発言すると、孫科も蔣は「臨機の処置をとらざるを得なかった」と弁護し、逆に蔣に対する「信任」を決議することを求めた。結局、2～3人を除いて多数の者が孫科の主張に賛成し、処分はなされないことになった（銅駝「粵国民党第二日之重要会議」「申報」26.5.26）。反共派が主導権を握った国民党は、党としての真相解明を放棄した。

おわりに

上海「申報」の記者は中山艦事件後問もなく、事件は「率直に言えば、民党左派が同党内の共産党分子を撲滅したものに過ぎない」（「広州事変之経過と内幕」「申報」26.3.31。当時蔣介石を左派とする見方があった）と述べた。事件の政治的結果について言えば、このように言うことは可能であろう。

もちろんこうした事件が起きる政治的条件はあった。蔣介石の立場からすれば、党・軍の左右分裂に苦しめられ、汪精衛、キサンカ、共産党そして各軍長らとの対立の中で、軍権掌握の道は開けないままにあった。一方で、軍校の校長を務め、強力な第一軍の大半の兵力を広州とその周辺に展開する力を擁していた。

しかし事件の発端は、必ずこうした結果に結びつくというものではなかった。中山艦の派遣要請は何人も人間の手を経て行なわれた。最初の段階では中山艦を指定したのではなく、政治性も計画性もなかったが、途中で偶然の機会を捉えた命令の歪曲が行なわれた。この歪曲は、主要には個人的な利害から行なわれたもので、共産党を中心とする左派勢力全体

に政治的打撃を与えることはほとんど意図されていなかったと思われる。

中山艦の派遣は実現したが、蔣介石がこれを自分に対する拉致計画の実行と思わなければ、事件は起きなかった。しかし蔣の周辺に、個人的利害を隠して、同艦の派遣がキサンカや汪精衛の陰謀であると知らせる者が複数いたため、キサンカ、汪精衛さらに共産党と対立していた蔣はこれを信じた。信じた故に、一時は逃亡も考えたが、結局武力で対抗する道を選んだ。

戒厳実施はソ連顧問団に衝撃を与え、彼らは蔣に譲歩し、共産党もこれに従った。汪精衛は後ろ盾と体面を失い、出国した。各軍長は、顧問団と共産党を大幅に譲歩させた蔣を責める立場にはなかった。誤解に基づく武力行使であったが、その結果は蔣に党・軍のトップの地位をもたらした。

蔣は軍事指導者として、結果はどうあれ、自分に根拠のない情報を伝えた部下を許すことはできず、別の理由をつけて処分した。蔣自身も、「独断専行の罪」に対する処分を自ら求め、軍人としての模範を示す必要があった。5月の2期二中全会で、真相を話す気がないにも拘らず動議を提出したのは、公的に決着をつけておきたかったのではないか。

註

- 1) 「中山艦が来月浮揚」『朝日新聞』1997年1月12日。以下、新聞記事については、年月日を97.1.12のように略す。
- 2) 中国第二歴史檔案館編『蔣介石年譜初稿』、檔案出版社、1992年12月、575頁。
- 3) 三上諱聴『中山艦事件の一考察』、『石濱先生古希記念東洋学論集』、関西大学、1958年11月。
- 4) 波多野善大『中山艦事件おぼえがき』、『名古屋大学文学部研究論集』44、1967年（「中山艦事件について」と改題して『中国近代軍閥の研究』、河出書房新社、1973年7月、に収録。以下、引用は同書による）。
- 5) Tien-wei Wu, Chiang Kai-shek's March Twentieth Coup d'Etat of 1926, *The Journal of Asian Studies*, XXVII, No. 3, May 1968.
- 6) 蔣永敬「三月二十日事件之研究」、中央研究院近代史研究所編『中華民國初期歷史研討會論文集：1912-1927』（上冊）、中央研究院近代史研究所、1984年4月。
- 7) 北村稔『広東国民政府における政治抗争と蔣介石の抬頭』、『史林』68巻6号、1985年11月。

- 8) ①楊天石「“中山艦事件”之謎」『歴史研究』1988年2期(邦訳:石川楨浩訳「『中山艦事件』の謎」上・下、『東亜』1991年5、6月号),以下「楊天石88論文」と呼ぶ。②同「中山艦事件之後」『歴史研究』1992年5期,1992年10月,以下「楊天石92論文」と呼ぶ。
- 9) このほかに、近年の大陸における研究として、①盧冕持「中山艦事件發生的歴史原因和蔣介石の両面派策略」『近代史研究』1986年1期,②張世峰・雷紹鋒「蘇聯顧問在中山艦事件对蔣介石的妥協政策初探」『史学月刊』1986年4期,③黄徳林「“中山艦事件”後的妥協退讓蘇聯顧問應負主要責任」『華中師範大学学報(哲社版)』1986年5期,④趙旭「蔣汪矛盾与“中山艦事件”」『上海師範大学学報(哲社版)』1987年4期,⑤朱徳新・尚慧然「蔣介石双重政治態度的演变与“中山艦事件”」『安徽史学』1992年4期,⑥黄衛民「是武力反擊,還是積極退讓——中共处理中山艦事件的对策」『江西師範大学学報(哲社版)』1996年1期,などがある。
- また、汪榮祖・李敖『蔣介石詳伝』(上,下),商周文化事業股份有限公司,1995年4月,は伝記ながら、楊天石の研究をもとに事件の発端などを検討している。
- 10) 三上前掲論文,531頁。
 11) 波多野前掲論文,376頁
 12) 同上,375頁。
 13) 同上,363頁。
 14) Tien-wei Wu, *op. cit.*, p. 602.
 15) 蔣永敬前掲論文,174頁。
 16) 北村前掲論文,137頁。
 17) 同上,138頁。
 18) 楊天石88論文,128頁。
 19) 楊天石92論文。
 20) 「広州政変説之事實的経過」『大公報』長沙版,26.4.4,及び「広州海軍又發生小波瀾」『申報』26.4.15。吳德才前掲「李之龍」は、両者を従兄弟としている(同書144頁)。
 21) 宓熙「我在蔣介石身邊的時候」,中国人民政治協商会議浙江省委員会文史資料研究委員会編『浙江文史資料選輯』第23輯(第2版),1985年,17頁。
 22) 「在広東森田総領事より幣原外務大臣宛——中山艦の武器押収に関し報告の件」(1926年3月23日),外務省編纂『日本外交文書』大正15年第2冊上巻(以下,『文書』15-2(上)),のように略す。また日付の「1926年」も略す,外務省,1985年12月,219頁(原文のカタカナをひらがなに改めた。以下同様)。
 中山艦事件当時憲兵小隊長として蔣の護衛に当たっていた宓熙の回想によれば,3月10日頃中山艦副艦長・吳景明よりの急ぎの手紙を携えた人物が長洲要塞司令部に蔣を尋ねて来たというが,これは欧陽琳の離職と関係があるのではないだろうか(宓熙前掲「我在蔣介石身邊的時候」,17頁)。
 23) 銅駝「広州海軍之風潮」『申報』26.3.23。吳德才前掲記事は,欧陽琳が密輸をしていたと述べている(同書144頁)。
 24) 前掲吳德才記事,132~142頁。

- 25) 「惠僧」, 160頁。陳璣英は26年2月16日, 「刑事事件」を理由に, 汪精衛の提議により候補中央執行委員の職権を停止され(「中央執行委員会常務委員会第五次會議録」(26.2.16)「中国国民党中央執行委員会常務委員会會議録(第2届)」, 中国国民党党史委員会所蔵), ほぼ同時に虎門要塞司令を辞任している(「虎門要塞司令陳璣英辭職」『廣州民国日報』26.2.17)。その後中山艦事件に際して, 蔣から市区戒嚴司令に任じられた(前掲「廣州事件之經過与内幕」)
- 26) 青年軍人連合会と孫文主義学会の対立を扱った最近の研究に, 江崎隆哉「中国青年軍人連合会と広州孫文主義学会の対立に関する一考察」『法学政治学論究』(慶応義塾大学大学院) 第21号, 1994年7月, がある。
- 27) 「蔣介石通電解軍職」『申報』26.3.6。2月7日付の電報の新聞掲載が約4週間後になったのは, 蔣が後になって通電したためであろうか。
- 28) 方鼎英「我在軍校的經歷」, 中国人民政治協商会會議全国委員会文史資料研究委員会編「第一次国共合作時期的黃埔軍校」, 文史資料出版社, 1984年5月, 77頁, 「苦笑」, 75頁, また「年譜」, 547頁。
- 29) 馬文車(1890~1961)は, 浙江省東陽県出身で, 日本留學歴があり, 第二次東征中は東征軍指揮部秘書長兼軍法処処長を務めた(劉国銘主編「中国国民党九千將領」, 中華工商聯合出版社, 1993年, 17頁)。25年12月末, 蔣介石の「推薦」により(文車1頁), 潮海関監督兼汕頭交渉員に任命された(「中華民國国民政府公報」第19号, 25年12月)が, 26年1月中旬に独断で外国の管理下にあった汕頭海関周辺の常関分所を回収しようとして免職となった(「潮海関監督署收回五十里常関各口卡」『廣州民国日報』26.1.27及び「任劉浩為潮海関監督」同2.23及び「馬文車収管潮梅五十里常関案」同5.15)。
その後広州衛戍司令部機要秘書となり, 26年2月の衛戍司令部廃止に伴って黃埔軍官学校諮議官に転じ(「蔣介石辭職之内幕」『盛京時報』26.3.22), 蔣が軍事委員会主席に就任した後の4月下旬, 軍事委員会秘書庁長に任じられている(「軍事委員会秘書庁長易人」『廣州国民日報』26.4.28)。
- 30) 「渡辺台湾參謀長より金谷參謀次長宛電報(広東転電)——国民党内左右阿派の暗闘に関し報告の件」(3月24日), 「文書」15-2(上), 220頁。
- 31) 欧陽格の逮捕は, 「年譜」553頁では4月2日となっている。
- 32) 「惠僧」, 179頁。「文車」, 8頁。馬文車は, 欧陽, 吳, 王の免職が中山艦事件に関係する「処分」であると述べている。馬はまた, 蔣の公館に呼ばれて吳鉄城の処分命令書を起草したとも回想している(文車7~8頁)。
- 33) 「斯切潘諾夫關於蔣介石与俄人突衝後俄人在広東現時情形之報告」(極要第17卷第66号), 前掲「蘇聯陰謀文證彙編」第2冊, 75頁。
- 34) 「中央執行委員会常務委員会第14次會議録」(26.3.23), 前掲「中国国民党中央執行委員会常務委員会會議録(第2届)」。